

様式3（事業評価調書）
（評価年度：令和8年度）

事業評価（目的設定、中間評価、事後評価）

秋田県警察運営の基本方針と重点目標				
重点目標	県民を犯罪等から守るための取組			
施策の方向性	少年の非行防止・健全育成活動の推進			
事業名	「なまはげ」少年サポート事業	事業年度	H19	年度～ 年度
所属名	警察本部 生活安全部 人身安全対策課			
係名	少年サポート			

1 事業実施の背景及び目的

非行少年の増加、登下校途中の児童に対する声掛け、無断撮影事案など脅威事犯の発生が後を絶たないなど、地域の安全確保が重要となっている中、スクールサポーターがパイプ役となり学校、地域、警察が一体で、少年の非行防止、子供の安全確保等を行うことで、少年を健全に育む地域社会の実現を図ることを目的としている。

2 事業概要及び財源

（単位：千円）

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	スクールサポーターの活動に要する経費	会計年度任用職員としてスクールサポーターを警察署に配置し、学校内での問題行動対応、巡回、相談、児童の安全確保に関する助言を行う。	19,925	21,301	
2					
3					
4					
その他合計（件）					
財政内訳	左の説明		19,925	21,301	
国庫補助金					
県債					
その他	諸収入		94	120	
一般財源			19,831	21,181	

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	学校等における児童等の安全確保対策回数（回）【業績指標】								
指標式	学校等における児童等の安全確保対策回数を指標とする								
出典	県警察本部調べ								
把握時期	翌年度4月								
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	11000	12000	10000	10000	10000	12000	15000	15000	15000
実績b	11739	10877	12837	13396	16367	19010	18028	16769	
b/a	106.7%	90.6%	128.4%	134.0%	163.7%	158.4%	120.2%	111.7%	

【指標Ⅱ】

指標名	地域安全情報等の把握及び提供件数（件）【業績指標】								
指標式	地域安全情報等の把握及び提供件数を指標とする								
出典	県警察本部調べ								
把握時期	翌年度4月								
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	5500	5500	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000
実績b	4599	4651	2759	3098	2669	4015	4034	2577	
b/a	83.6%	84.6%	55.2%	62.0%	53.4%	80.3%	80.7%	51.5%	

◎指標を設定することができない場合の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

--

4 中間評価

(1) 必要性（現状の課題に照らした妥当性）

判定	a	理由	スクールサポーターは、少年の非行防止・立ち直り活動、学校等における安全確保対策及び地域安全情報等の把握と提供などに取り組んでおり、学校からの要請に基づき、校内を巡回するなどして、非行のほかいじめ、学級崩壊等深刻な問題にも迅速に対応し、解決に導くなど重要な役割を担っている。
----	---	----	--

（判定基準） a：必要性が高い b：一定の必要性がある c：必要性が低い

(2) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	スクールサポーターは、全国的に少年が被害者となる凶悪事件、交通事故などが多発する現状を踏まえ、校外パトロール・登下校時間帯の巡回活動を15,630回実施するなど、児童・生徒の安全・安心の確保に努めている。一方、地域安全情報等の把握及び提供については、年度間2,577回で目標を下回る結果となった。
----	---	----	--

（判定基準） a：有効性が高い（達成率が100.0%以上） b：一定の有効性がある（a、c以外の場合） c：有効性が低い（達成率が80.0%未満）

(3) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定	a	理由	スクールサポーターは会計年度職員であるが、元警察職員から任用され、少年警察活動に対する経験が豊富である。また、週5日間（1日6時間45分）勤務しており、年間を通じた継続的活動や突発的な事案への迅速な対応が可能である。 また、小・中・高校、特別支援学校のほか、幼稚園、保育所、児童館や街頭等についても対象としており、あらゆる機会をとらえ切れ目なく活動できる。 こうした制度上のメリットを生かし、学校等における安全確保対策を年度間16,769回実施するなど、関係機関や地域住民との円滑な関係を構築するための重要な役割を果たしている。
----	---	----	--

（判定基準） a：効率性が高い b：一定の効率性がある c：効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回結果	B
----	---	------	---

【総合評価の判定基準】

「A」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」：「A」「C」以外の判定のもの

「C」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

地域安全情報等の把握及び提供件数が目標値を下回っている状況が続いていることから、犯罪発生状況や脅威事犯の発生状況等を分析し、各種活動の参考にするなど、創意工夫をこらした活動を推進する必要がある

(2) 今後の対応方針

スクールサポーターがパイプ役となり、学校、地域、警察が一体となって、学校等における児童等の安全確保対策の推進やきめ細かい通学路点検等を計画的に実施することに加え、特異事案を把握した都度、関係機関間で情報交換を行い迅速に対応するなど、効率的な活動を推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	

（判定基準） a：有効性が高い（達成率が100.0%以上） b：一定の有効性がある（a、c以外の場合） c：有効性が低い（達成率が80.0%未満）

(2) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定		理由	

（判定基準） a：効率性が高い b：一定の効率性がある c：効率性が低い

(3) 総合評価

判定	

【総合評価の判定基準】

「A」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」：「A」「C」以外の判定のもの

「C」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--